# 令和5年度 入 学 試 験 問 題

# 適性I

(第1回午前)



立正大学付属 **立正中学校**  問五 問四 問 三 A В С D

(裏に続きます。)

			受験番号
問二		問一	
	(工)	(P)	
			氏名
			741
	(4)	(1)	
			得点
	(力)	(ウ)	


						六
 	 ļ	 				

問題の都合上、本文を変えているところがあります。

## 【一】次の文章を読んで、後の問に答えなさい。

## ※「くととと 著作権

ンツの利用です。皆さんもSNSを日常的に使っていると思います。他人のコンテンツを転送するときは注意が必要です。社会における著作権のあり方で、いつも気になるのが、フェイスブックやツイッター、LINEなどのSNSにおける、ゴンテ

された画像などをリツイートすることも生意が必要です。す。ツイッターで、リッイートすることも生意が必要です。す。ツィッターで、リッイートするときにあたかも自分が作った文章のように送る「パクツイ」は問題が多いです。著作権を侵害味でしょう。しかし、コンテンツが灰から次へと引き継がれていく点において、著作権を侵害する危険が増すばかりと考えられま「知人から知人へ」「自分から未知の人へ」「仲間内でわいわい」など、情報が次から次へとリレーされていくのがSNSの醍醐

たら、多かれ少なかか「ファフン状態にあり、一刻も早く、さらに誰かに転送したいと思うのが人情ではないでしょうか。信」することを意味し、テレビ放送と同じ効果を生みます。ここに怖さがあります。例えば、おもしろい写真や動画が送られてきネット上にアップロードされた記事や写真は誰の目にも触れ、簡単にコピーできます。公衆にコンテンツを送ることは「然衆送

と、際限なく広がり、永久にネット上のどこかをさまようことになる点に注意が必要だと思います。の仲間内にとどまっているだけでは問題が起きにくいと思います。しかし、情報がいったん、自分のザークルを超えて公開されるる」「皆もやっているし」「問題が起きたことを聞いたことがない」といった考えがあるのでしょう。そういう意味では、「非公開」おそらく、フェイスブックやツイッターで情報を流す行為の「コンテイには「コンテンツは多くの人の目に触れることが起であ

## レストランの料理写真

しないでください」というやりとりをしました。ください。著作権があります」と言うではありませんか。「あのう、わんちゃんに著作権はありませんよ」「いえ、困ります。撮影記者をしていたころ、仕事上、公園で大を撮影したことがあります。そうしたら飼い主らしき人がやってきて、「撮影しないで

|蜒として、思いついたのが著作権だったのだろうと思います。権」を持ち出してきたのがおもしろいと思っています。もちろん、著作権の問題ではありませんが、「撮影お断り」という時の根を行うたの飼い主にはペットを撮影されたくない理由があったのだと思います。結局、私も撮影をやめましたが、その飼い主が「著作

本当は著作権の問題ではないのに、こういう例は多いです。

問題ではありませんし、法的な問題は考えにくいと思います。レストランで料理が出てくるたびにスマホで撮影する人がいます。よほど飾り付けがアートのような料理でない限り、著作権の

住方ないのでしょう。<sup>の</sup>撮影された写真がどんな風に利用されるか分からないので、お店は心配だからです。す。 遠回しに「撮影お断り」を言われることがあります。小さな注意書きを店内に掲げている店もあります。無粋に見えますが、しかし、現実はどうかと言うと、写真に振られるのを歓迎する料理人がいる一方で、多くの料理人がこのことに頭を痛めていま

みてはどうでしょうか。場だったら、と考えてみたらどうでしょうか。マナーの問題にもみえます。撮影前にひとこと「いいですか」とお店に声を掛けて場だったら、と考えてみたらどうでしょうか。マナーの問題にもみえます。 撮影前にひとこと「いいですか」とお店に声を掛けて「お金を払っている客だ。写真ぐらい振らせてよ」という人がいるかもしれませんが、自分がレストランの経営者や料理人の立まれ

### 力関係が先に?

する。
す。弁護士の福井健策さんが『著作権の世紀』(集英社、2010年)という本の中でこの言葉を使い始めました。便利な言葉で本来は、著作権の問題ではありませんが、著作権に名を借りた「しないでください」が「疑似著作権」と呼ばれることがありま

することすら、「待った」がかかります。断り。振るなら申請書を出してください」と言われることがあります。古い建物には著作権はありません。時には敷地外から撮影」とんな問題もあります。ポスターやコマーシャルなどビジネス目的で、古い神社仏閣を撮影する場合に、建物の主から「撮影お

のサービス。または、そういったサービスを提供する図ebサイト。 ※2 コンテンツ――インターネットで提供される文書、音声、映像、ゲームソフトなどの情報。

(注)※1 SNS――ソーシャルネットワーキングサービスの略。人と人とのつながりをサポートするコミュニティ型の会員制

か。その写真が灰から次へと転送される状態をちょっと立ち止まって考えてみることも必要かもしれませんね。

姿が自分の撮った写真に収まることがあります。ふだん、皆さんは、スマホで友人を撮影しては、すぐさまアップしていません

場合は、写っている人全員の許可が必要です。同時に、写真には撮影した人の「著作権」があるので、撮影者の許可も必要です。 スマホがこれだけ。『は、『こうしていると、気がつかないうちに誰かに撮影されてしまったり、撮影するつもりはない、見知らぬ人の

人物写真には、撮影した人の「著作権」と撮影された人の「肖像権」の両方が載っています。写真を利用するには、この2つの 権利をクリアーしないといけません。鞍写体の数だけ肖像権もありますので、1枚のグループ写真をネット上にアップロードする

を勝手に撮影しないで。肖像権がある」と主張できるわけです。

肖像権とは、自分の「姿」や「肖像」が無断で撮影されたり、公開されたりすることを拒否できる権利です。 日本には肖像権法という法律はありません。 、憲法第13条の「幸福ッイキュウ権」の考え方を基に、最高裁の判決(1

に、自分が写っている写真や動画、絵が出回ってしまうと平静でいられなくならないでしょうか。。」れが「肖像権が侵害された」 状態です。

この気持ちの先には「私の顔や姿は自分のものだ。みだりに撮影されるのはお断り」という願いに行きつきます。知らないうち

私たちは、自分の顔や姿を入目にさらしたくないと思うことがあります。 4 、心の底では、自分が他人の目にどのように 映るかについては可能な限り自分でコントロールしたいと願っているのではないでしょうか。「ロー、人と会うときは、自分の 類や姿を気にします、「どんな眼を着ようか一「お化粧をしようかー「ひげをそろうか」と。

なたはあくびをしたように大口を開けているではありませんか。もしも、この写真が卒業アルバムに掲載されることになったら、 あなたは平静ではいられませんよね。「ちょっと待って、その写真、使わないで」と言いたくなります。ここから「肖像権」の問 題が始まります。

遠足で撮影した1枚のスナップ写真を想像してみてください。あなたは、4、5人の仲間と「緒に写っています。ところが、あ

写真や動画の権利の話をするときに、著作権の話からそれますが、スマホ時代に避けては通れない「肖像権」の話をしておきま しょう。私たち全員に関わります。

があります。寺院の管理下にある歴史的なコンテンツの使用は、管理者の指示に従うべきだと思います。

では商業目的でない、修学旅行で撮った金閣寺の写真を卒業アルバムに使う場合はどうでしょうか。著作権法上は問題ありませ 

あなたの肖像権

という言葉が、切り札のような役目を果たすことがありますが、実際は、著作権と関係ない場合がほとんどです。このような「疑 似」著作権と思われるケースについてふだんの会話で耳にします。割と効力を発揮します。堂々と「著作権がある」と宣言される と、私たちは思考停止になってしまうのかもしれません。

ないとしたら、メディア側も、お寺の言うことにかがかってしまうのですね。いわば、お寺とメディアとの間の「力関係」が見え るように思います。 レストランや神社仏閣から「勝手に振らないでください。著作権侵害になりますよ」と言われる場合があるように、「著作権」

お寺の言い分を無視すると、法的には問題がなくても、今後、お寺との関係が悪化して、歳影以外の取材に影響が出てきかね

ところが、神社やお寺によっては、取材庫のヘリコプターやドローンによるSingに対して注文をつけるところがあります。長年ところが、神社やお寺によっては、文明では、 寺とはもめたくないので、しきたりや實行に送っているようです。

です。入り口付近に「撮影はお断りします」という注意書きがある以上、「撮影しない」という約束で入場が許可されているわけ

もちろん、敷地の中での「撮影禁止」には正当性があります。他人の敷地の中での揺る難いは敷地の侍ち主の管理下にあるから

※4 リッイート――ツイッターにおいて、他人が投稿した文(ツイート)を引用して再投稿すること。 ※5 公衆送信――公衆によって直接受信されることを目的とした送信。 ※の ��――もっともないと。圧しいこと。 ※7 サークル――趣味が同じ人の集まり。同好会。 ※∞ 無幹──-おもしんなのないさま。 ※ロ メディア――いいでは、ラジャ、アンガ、溶器、雑誌ながのこか。 ※3 要請――強く願い求めること。 ※1.承諾――相手の希望を聞き入れること。 ※53 姿態――体つき。 ※以 普及――行き渡ること。 ※53 関放――まねること。 問一 操下〜別のカタカナを漢字に直して記しなさい。 問二 ―――綠①「撮影された写真がどんな風に利用されるか分からないので、お店は心配だからです。」とありますが、どのよ うなことが想定できますか。あなた自身の言葉でわかりやすく説明しなさい。 問三 【 【 】 」にあてはまる言葉を、次のアーオの中から一つずつ選び、それぞれ記号で答えなさい。(同じものを二 度使用しないこと。) ア だから イ しかし ウ また エ つまり オ さて

りますが、筆者は向をどうするべきだと考えていますか。本文の内容をふまえ、あなた自身の言葉でわかりやすく説明しなさ問五 ――練③「その写真が次から次へと転送される状態をちょっと立ち止まって考えてみることも必要かもしれません」とあ

問六 この文章を読んで、あなたは著作権・肖像権についてどのように向き合うべきだと考えますか。四百字以内で記しなさい。

問四 ―――猴の「これ」が指しているものを、本文中の言葉を用いて答えなさい。

<0

# 令和5年度 入 学 試 験 問 題

# 適性Ⅱ

(第1回午前)



立正大学付属 **立正中学校** 

間1	問2	開3	開4	9日

-

問1	間2	8 副	間4	問5

2

問2 問2 (1) 問3 (2) 問4					
(1) (2)					
(1) (2)		:			
(1) (2)		1			
(1) (2)					
(1) (2)	1 1/4				
(1) (2) × (2)	7				
(1) (2) × (2)					
(1) (2) × (2)					
(1) (2) × (2)					
(1) (2) × (2)					
	<u></u>				
問   問     1   1     3   3     4   4     4   5     4   6     5   6     6   7     6   7     7   7     8   7     9   7     10<	R		(1)	(2)	
	11111111111111111111111111111111111111	問2	C	Ē Υ	開4

得 点	総合得点	

始	
出	
受験番号	

4

I	(9)	තිබ	(2)	T	(4)
ත	(3)	em <sup>3</sup>	(2)		(1)

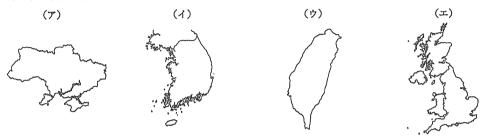
垣	
得	

. ==	
竹	
出	
番号	
受験番号	

				[		 	
No.3							
[解答用紙]							
適性Ⅱ(第1回午前)〔解答用紙〕No.3							
適作工							
令和5年度 立正大学付属立正中学校入学試験問題		出	7   7				
5年度				田畑	 	 	
<b>令</b> 和	2	9	7				


垣	
争	

① 次の(ア)~(エ)は、ある国・地域の形を示しています。下の文章は、これらの国・地域のいずれかについての説明です。後の各間に答えなさい。



## 【説明】

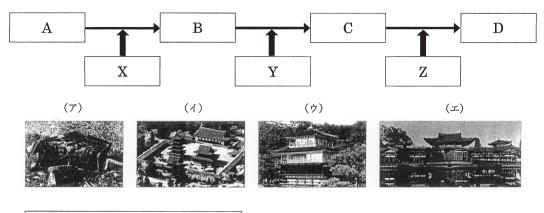
- a. 昨年8月、アメリカの国会の議長がこの地域を訪問しました。「一つの中国」を主張する中華人民共和国は強く反発しました。日青戦争後の下関条約で、日本に受け渡された歴史があります。
- b. 昨年2月、ロシアによる侵攻を受けました。諸外国からの援助もあり必死の抵抗が続いています。
- c. 国民投票の結果、2020年に欧州連合から離脱しました。昨年9月女王が亡くなり、新国王が誕生しました。
- d. この国の大統領任期は5年1期までです。昨年5月に新しい大統領が誕生しました。1910年から日本の敗戦まで、日本に併合されていました。
- 間1. 説明cの文章は、(ア) ~ (エ) のうちどの国・地域の説明ですか。(ア) ~ (エ) のうちから1つ選び、記号で答えなさい。
- 問2. 次の表は、日本および  $(r) \sim (x)$  の国・地域の面積・人口・国内総生産をまとめたものです。国内総生産とはその国の経済規模を表す数値です。このうち②に当てはまる国・地域を $(r) \sim (x)$ のうちから1つ選び、記号で答えなさい。

国・地域	面積	人口	国内総生産	
	(千km) 2017年	(千人) 2019年	(百万ドル)2017年	
日本	378	126,860	4,872,415	
1	100	51,225	1,530,751	
2	242	67,530	2,631,228	
3	604	43,994	112,154	
4	36	23,774	574,940	

(『2019/20世界国勢図絵』より)

- 間3 (ア) ~ (エ) のうち、本初子午線から見て、もっとも東に位置している国・地域を1つ選び、記号で答えなさい。
- 問 $4.(r) \sim (x)$  のうち、赤道にもっとも近い国・地域を1つ選び、記号で答えなさい。
- 問5. (ア) の国名を答えなさい。

② 次の図空欄A~Dには下の(ア)~(エ)の建造物が作られた順番に入ります。また空欄X~Zには下のできごとの (カ)~(ケ)のいずれかが入ります。後の各間に答えなさい。



# X~Zに入るできごと

- (カ) 武家諸法度の制定
- (キ) 御成敗式目(貞永式目)の制定
- (ク) 大宝律令の制定
- (ケ) 大日本帝国憲法の発布
- 問1.空欄 B に当てはまる建造物を(ア)~(エ)のうちから1つ選び、記号で答えなさい。
- 問2.空欄 Z に当てはまるできごとを(カ)~(ケ)のうちから1つ選び、記号で答えなさい。
- 問3. 写真ウの建造物を建てた人物は誰ですか。人物名を漢字で答えなさい。
- 問4. 写真工の建造物を建てた人物は誰ですか。人物名を漢字で答えなさい。
- 問5. 次の説明は、 $(カ) \sim (f)$  のうちどのできごとの内容ですか。 $(カ) \sim (f)$  のうちから1つ選び、記号で答えなさい。

【御家人に関わる裁判を公平に行うための基準や、守護や地頭の役割を定めた。】

[3] 次の【資料 I 】は、世界にある文化・宗教・制度などのカードです。【資料 II 】は、基本的人権に関する日本国憲法の条文の一部です。これらを見て、後の各間に答えなさい。

# 【資料I】

1	2	3	4	5
(a) 国民が選んだ代	あるレストランでは、	一般人の個人情報は	イスラム教徒は豚肉	先進国では、ほぼ全
表者が物事を決めて	ペットの犬は入れな	守られるべきだが、	を食べず、ヒンドゥ	ての子どもが小中学
いる国もあれば、国	いが、盲導犬などの	芸能人などの場合は、	ー教徒は牛肉を食べ	校に通うが、国や地
王が一人ですべての	介助犬は入れる。	個人情報は公開され	ない。	域によっては働かざ
物事を決めている国		ても仕方ない。		るを得ない子どもも
<u>853</u> .				いる。

## 【資料Ⅱ】

- 第13条 すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の 福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。
- 第14条 すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的 又は社会的関係において、差別されない。
- 第15条 公務員を選定し、及びこれを罷免することは、国民固有の権利である。公務員の選挙については、成年者 による普通選挙を保障する。
- 第20条 信教の自由は、何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も、国から特権を受け、または政治上 の権力を行使してはならない。
- 第26条 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく(b)教育を受ける権利を有する。すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。
- 問1. 【資料 I 】カード1、4 に最も関係の深い条文を【資料 II 】から1つずつ選び、その数字(条文の数字)を答えなさい。
- 問2.【資料I】カード.1~5のうち、現在の日本で認められているカードの組み合わせとしてもっとも適切なものを、次のア〜オのうちから1つ選び、記号で答えなさい。

ア. 1と2

イ. 1と4

ウ. 2と4

エ. 3と5

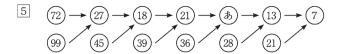
オ. 4と5

- 問3. 下線部(a)に関連して、次の間に答えなさい。
  - (1) 国民が選んだ代表者が物事を決める政治制度の良いところを1つ答えなさい。
  - (2) 一人の国王がすべての物事を決める政治制度の良いところを1つ答えなさい。
- 問4. 下線部(b) に関連して、ふだんの生活では「勉強をさせられている」と思う時もあるかもしれませんが、皆さんには教育を受ける権利があります。もしも、教育を受けられないとしたらどのような不利益(困ったこと)があると思いますか。その例を1つ答えなさい。

- [4] 気体の二酸化炭素がどれくらい水にとけるかを調べるために次のような実験をしました。まず、二酸化炭素がはいったガスボンベから注射器を使って二酸化炭素をとり出します。さらにビーカーに入っていた水をこの二酸化炭素のはいった注射器で10cm³吸い取り、注射器の先をゴムせんで閉じます。そのときのピストンの底と水面の位置を示したものが図1です。その後、注射器をふって二酸化炭素を水に完全にとかしたあとのピストンの底と水面の位置を表したものが図2です。これらの図を参考にして、次
- の問い(1)  $\sim$  (3) に答えなさい。ただし、体積 1 L ( $1000 cm^3$ ) の二酸化炭素の重さを 2 g と します。
  - (1) 二酸化炭素が水にとけた水よう液は一般に何と呼ばれていますか。
  - (2) 図1、図2より、水 $10cm^3$ にとけた二酸化炭素の量は何 $cm^3$ ですか。
  - (3) 1 Lの水に二酸化炭素は何gとけますか。

次に、受験会場になっているこの教室にふくまれる二酸化炭素について考えてみます。この教室の広さをたて $7\,\mathrm{m}$ 、横 $8\,\mathrm{m}$ 、高さ $2.5\mathrm{m}$ としたとき、次の問い(4)~(6)に答えなさい。ただし、空気の中には二酸化炭素が体積にして0.03%ふくまれているものとします。

- (4) この教室にふくまれている空気は何しですか。
- (5) この教室にふくまれている二酸化炭素は何gになりますか。
- (6) この教室にふくまれている二酸化炭素をすべて水にとかすには、何Lの水が必要ですか。



数字がある規則にしたがって並んでいます。リッくん、ショウくんの2人の会話をヒントにして「あ」にあてはまる数字を答えなさい。

# リツくん「数の規則性の問題だね。」

ショウくん「これはどうかな。下の丸に書いてある数字から上の丸に書いてある数字を引いて、矢印方向の丸にあてはめ るとうまくいくよ。|

リツくん「あ、ほんとうだ!たしかに99-72=27、45-27=18、39-18=21となっているね。」

ショウくん「だから、「あ」にあてはまる数字は15だね。|

リツくん「ショウくん、ちょっとまってよ。その規則でいくと最後の数字が変だよ。21-13=8となる必要があるけど、7になっているよ。」

ショウくん「あれ?もしかすると、別の規則があるのかな。」

リツくん「そうだね。別の規則があるみたいだ。もう一度、考えてみよう。|

- 6 ある小屋の中に、合わせて200匹の犬と猫がいる。200匹のうち99%が犬である。いま、小屋の中にいる犬の割合を98%に減らしたい。何匹の犬を小屋の外に出せばよいか答えなさい。
- 7 25人の中から足の速い3人を選びたい。次のルールでレースを行うとき、何レース行えば、足の速い3人が決まるか、理由も示して答えなさい。

ルール① 各レース、走る人のタイムはわからないとする。

ルール② 各レース、必ず5人で走るとする。